

令和8年度 ヨコハマ国際まちづくり推進委員会委員

令和8年6月18日現在

	職 等	氏 名
1	一般社団法人ネパール日本協力会 代表理事	エソダ・バスネット
2	国際農業開発基金（IFAD） 日本連絡事務所 代表	かとう まりこ 加藤 真理子
3	北川商事株式会社 代表取締役社長	きたがわ たけし 北川 剛司
4	横浜国立大学 学長特任補佐	きむら まさひこ 木村 昌彦
5	公益財団法人横浜市国際交流協会 理事長	さえぐさ ただひろ 三枝 忠裕
6	横浜市立大学 教授	つぼや みおこ 坪谷 美欧子
7	駐横浜大韓民国総領事館 副領事	はん そよん 韓 昭煥
8	公益社団法人横浜市福祉事業経営者会 事務次長	ふくやま みつこ 福山 満子
9	株式会社飛鳥エンジニアリング 管理・営業部長	やなせ はるふみ 柳瀬 治史
10	特定非営利活動法人横浜金沢国際交流の会 副理事長	よつもと くみこ 四元 くみ子

敬称略：五十音順

【参考】事務局名簿

	職 等	氏 名
1	市民局国際平和・ダイバーシティ推進担当理事	きみわだ たけし 君和田 健
2	市民局国際平和・ダイバーシティ推進部長	てづか きよひさ 手塚 清久
3	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課多文化共生担当課長	うつつぎ ゆうこ 卯都木 優子
4	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課担当係長	わだ もとこ 和田 素子
5	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課	いとう のりこ 伊藤 紀子

CITY OF YOKOHAMA

市民局国際平和・ダイバーシティ推進部の 取組について

令和8年6月25日



横浜市

国際平和・ダイバーシティ推進部について

国際平和、在住外国人・共生社会と男女共同参画の業務を「多様性の尊重」という観点から、区役所や地域と連携しながら一体的に推進し、誰もが自分らしく安心・安全に暮らすことができる地域づくりを目指します。

【参考：組織再編図】

R8

市民局
国際平和・ダイバーシティ推進部

理事 1人 部長 1人
課長 3人 係長 6人 職員 7人

R7

国際局政策総務課
(国際平和・多文化共生)

政策経営局男女共同参画推進課
(男女共同参画)

1 国際平和の推進

- ・国際平和の推進に向けた普及啓発

2 多文化共生

- ・外国人住民への広報・啓発
 - ・外国人住民の地域活動への参画
 - ・国際交流ラウンジの運営支援
 - ・日本語学習ボランティアの育成
 - ・外国人住民への防災普及啓発
- 等

3 男女共同参画

- ・第6次男女共同参画行動計画の推進
 - ・男女共同参画の視点を取り入れた防災研修
 - ・DV・デートDVの防止
 - ・困難な問題を抱える女性の支援
- 等

1-1 国際平和：国際平和の推進に向けた普及啓発

戦争を経験された方々の高齢化が進む中、戦争の記憶や平和の大切さを次代に継承する取組が一層重要となっています。ピースメッセンジャー都市として、市民の皆様、特に次世代の方々に関心を持っていただけるよう、さまざまな平和啓発イベントを実施していきます。

項目をゆるく都市
YOKOHAMA 8
広報よこはま 2025.8月号



広報よこはま 2025.8月号
特集テーマ：国際平和



国際平和講演会
戦後80年特別企画(R7.5月実施)



18区の図書館と連携したパネル展
(写真：港北図書館)

1-2 国際平和：横浜ピース・サークル

深刻化している世界の課題の解決策を導き出すことを目的に、国連が世界的な展開を呼びかける若者主導の対話の場「**ピース・サークル**」を横浜市で開催しています。

若者が主体となって平和について考える場を創出することで、平和を希求する想いを次世代に継承します。また、対話の成果は2026年9月(発表予定)の『若者の平和への貢献に関する国連事務総長報告書』に反映される予定のほか、『**GREEN×EXPO2027**』において平和のメッセージを世界に発信することを目指しています。



▲第2回横浜ピースサークルの様子
(高校生、大学生、外国人留学生等、約30人が参加)

2-1 多文化共生：横浜市中期計画2026-2029

現状と課題 - 横浜を取り巻く状況と課題 -

○多文化共生の取組

- ・外国人人口が増加傾向にある中、地域コミュニティにおいてもその一員としての存在感が高まっています。
- ・在住外国人の地域における活躍を促進すると共に、言語や習慣、文化の異なる住民同士が、ルールやマナー等の共通認識を持ち、地域社会で共に暮らせるよう、相互理解を深めることが重要です。
- ・滞在の長期化や、家族と暮らす人が増えている中で、言語だけでなく子育てや就労などニーズが多様化、複雑化しています。

施策群

施策指標 - 2029（令和11）年度に向けて進捗管理し、成果発揮を目指す指標 - を設定

18 多文化共生

方向性

言語、習慣、文化など異なる背景を持つ人々が、互いに認め合い、理解し合い、尊重しあって暮らせる地域社会づくりの推進に向けて、交流機会の創出を通じて相互理解を深める取組を進めるとともに、地域活動への参加を促し、外国人が地域で活躍できる環境づくりを推進します。さらに、生活ルールや防災情報など、地域で暮らす上で必要な情報の普及啓発に取り組みます。

指標

地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合
【市民局】

現状 78.4% 目標 維持・増加
78.4%以上

2-2 多文化共生：主な事業

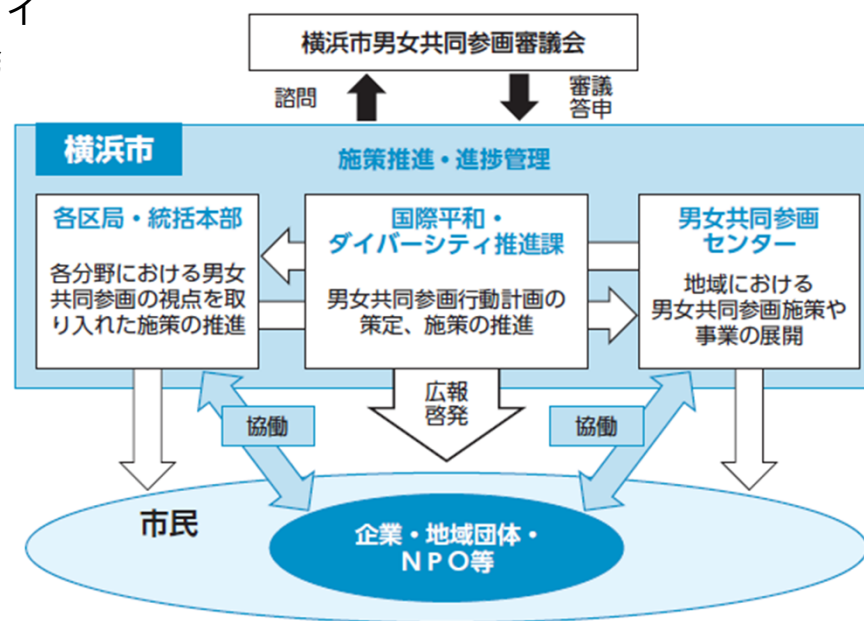
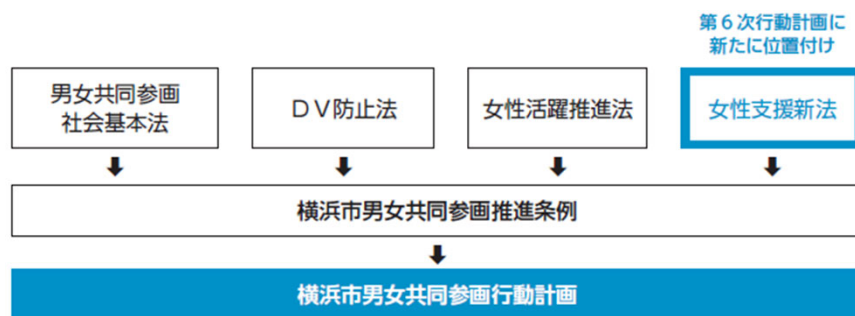
事業	概要
外国人住民への広報・啓発	市ホームページ：機械翻訳言語数（130言語）、 「外国人住民向け暮らしのガイド」、生活ガイダンス動画等掲載
市民通訳ボランティア事業	ボランティアによる通訳支援
国際交流ラウンジ	国際交流ラウンジ(13か所)に関する方針決定・全体調整・運営支援
日本語学習支援の体制づくり	初期の日本語教室や日本語教室のボランティア育成講座を開催する ほか、市内の日本語教室(140か所)情報をホームページで提供
外国人住民への防災普及啓発	日本語教室・国際交流ラウンジ等：外国人向けリーフレット活用 地域防災拠点：「外国人とともに進める地域防災のヒント」等活用
横浜市多文化共生総合相談センター	・12言語による総合相談・情報提供 ・生活ルールやマナー等をアウトリーチで広報・啓発
タブレット端末によるオンライン通訳	区役所窓口でのオンライン通訳（機械翻訳対応を付加（4区））
ウクライナ避難民支援事業	ウクライナ語による相談窓口、避難民向け情報発信、等

3-1 男女共同参画：第6次横浜市男女共同参画行動計画

令和8年4月に第6次横浜市男女共同参画行動計画（計画期間：令和8～12年度）を策定し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進しています。

本計画は、男女共同参画社会基本法、DV防止法、女性活躍推進法及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）に規定する計画として位置付けています。

計画の推進にあたっては、国際平和・ダイバーシティ推進課が計画策定、施策推進に向けた調整・広報啓発を行い、各区局・統括本部ではあらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れ、施策を推進します。男女共同参画センターでは、アウトリーチや様々な主体との協働により、ニーズに沿った施策を展開します。



3-1 男女共同参画：第6次横浜市男女共同参画行動計画

第6次横浜市男女共同参画行動計画では、3つの政策の柱「女性活躍の推進と働きやすい職場づくり」「安全・安心な暮らしの実現」「誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり」を掲げ、10の施策を進めます。

【第6次横浜市男女共同参画行動計画の概要】

基本姿勢 ○SDGsの視点 ○協働の視点 ○市役所におけるジェンダー主流化

政策1 女性活躍の推進と働きやすい 職場づくり	施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
	施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
	施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革
政策2 安全・安心な暮らしの実現	施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶
	施策5 困難を抱える女性への支援
	施策6 地域防災における男女共同参画の推進
政策3 誰もが生き生きと生涯活躍できる 地域・社会づくり	施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進
	施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進
	施策9 ライフステージに応じた健康支援
	施策10 地域・教育における男女共同参画の推進

3-2 男女共同参画：計画の成果指標

成果指標	6次計画目標値		現状値
管理職(課長級以上)に占める女性の割合	市内企業	30%	22.2%
	市役所	30%	21.0%
男性の育児休業取得率・休暇取得率	市内企業	85%	58.5%
	市役所	100%※	80.0%
市民のDVの理解度	精神的暴力	各10ポイント増	58.0%
	性的暴力		79.9%
困難な問題を抱える女性を社会全体で支援できていると思う市民の割合	10ポイント増		18.2%
男性と女性の家事・育児・介護の分担状況(平日・共働き世帯の活動時間)	男女の活動時間が均衡に近づく		2:1 (女性:男性)
健康に気を付けていると答えた市民の割合	87.8%以上		87.8%

※2週間以上(一か月以上を推奨)

4 外国人住民への対応と男女ニーズの違いに配慮した 地域防災拠点づくり

市内在住外国人人口は今後も増加傾向が見込まれ、また、性別や立場の違いによっても災害時に必要とされる配慮や支援が異なります。こうした課題への理解を深め、誰もが安心して過ごせる避難所運営につなげていくために、様々な取組を行っていきます。

■多文化共生の取組

- 在住外国人向けのリーフレット等を活用し、防災に関する普及啓発を行います。
- 外国人の避難を想定し、事前に準備しておくべき事項や、避難時の対応についての情報を紹介します。
(市民局HP「横浜市 地域防災のヒント」で検索)

■男女共同参画の取組

- 地域防災拠点運営女性委員等を対象に、女性の防災担い手を育成するための講座を実施します。
- 拠点運営委員長等を対象に、男女ニーズの違いに配慮した防災について理解を深める研修を実施します。
また、地域防災拠点への出前講座を実施します。
- 市職員（防災参与・拠点動員等）を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた拠点運営研修を実施します。

(参考) 地域防災拠点委員等に占める女性の割合
(R7.9.1時点)

運営委員長・副運営委員長等の役員	21.1%
運営委員	34.3%

CITY OF YOKOHAMA

多文化共生の取組について

～既存の取組 及び 9年度に向けて～

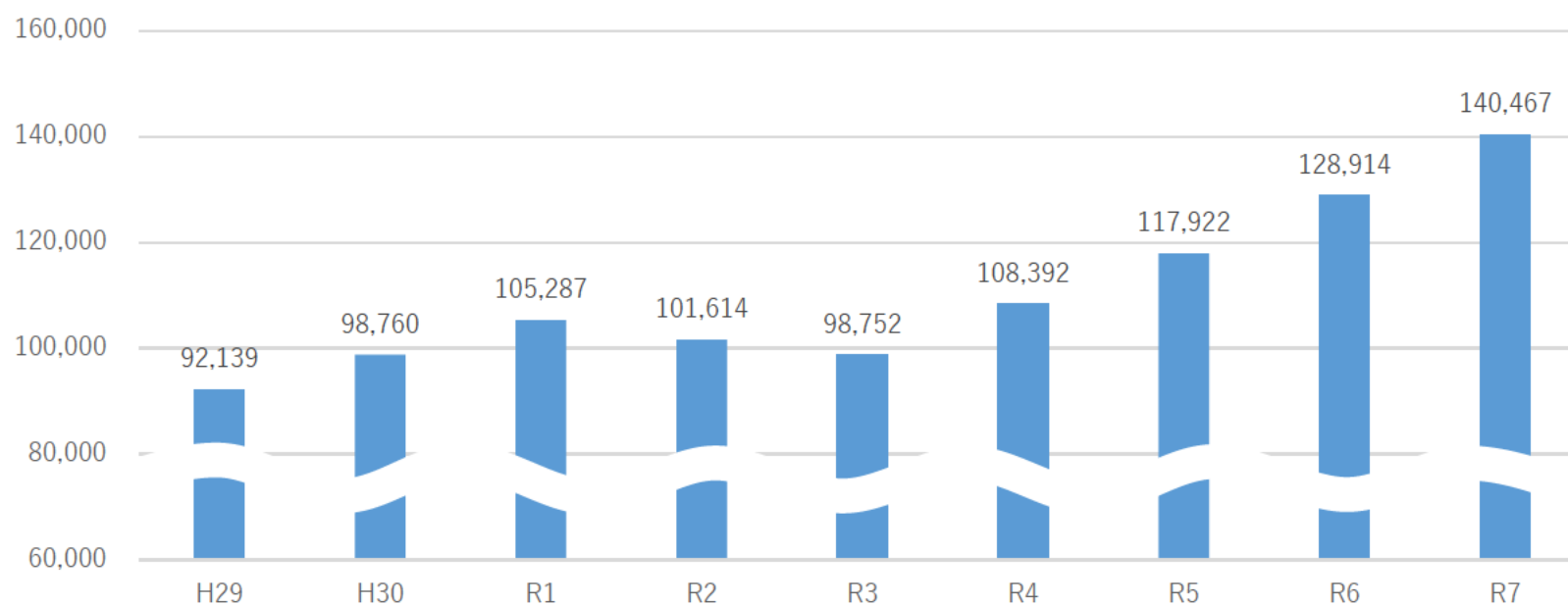
I 外国人住民への広報・啓発

II 外国人住民が活躍する機会の創出

令和8年6月25日

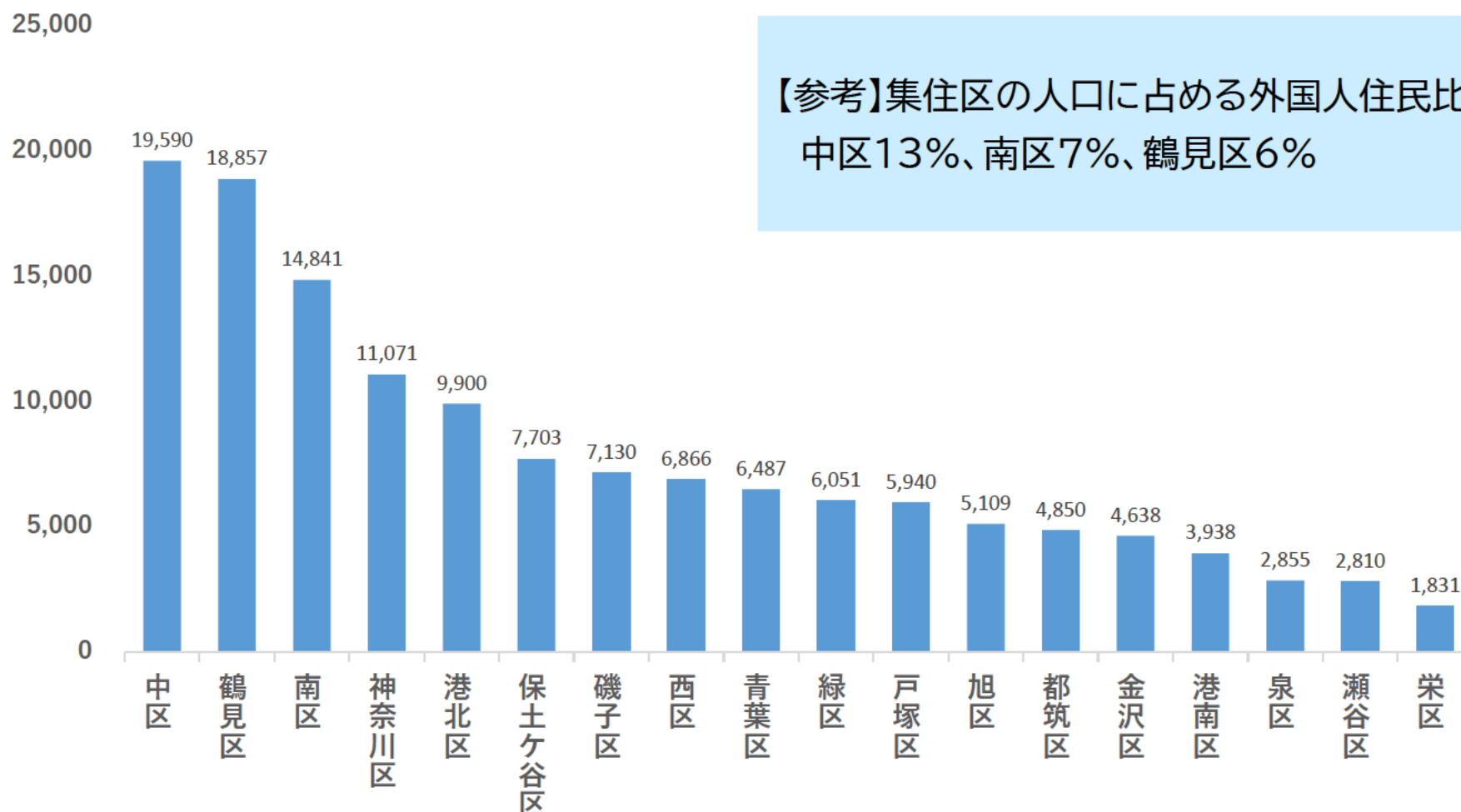
明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

市内の外国人の現況 ①外国人人口の推移



横浜市統計資料をもとに作成（単位：人）※時点は各年度末

市内の外国人の現況 ②区別外国人人口（令和8年3月末）



市内の外国人の現況 ③国籍・区別外国人人口（令和8年3月末）

区	総数	中国	ベトナム	韓国	ネパール	フィリピン	インドネシア	ミャンマー	インド	台湾	米国	ブラジル	スリランカ	タイ	ペルー	バングラデシュ	モンゴル	英国	ドイツ
横浜市	140,467	49,471	15,062	12,507	10,744	9,897	5,621	4,522	3,771	3,391	3,070	2,782	2,224	2,024	1,296	1,259	916	900	874
鶴見区	18,857	6,210	2,331	1,361	1,995	1,606	650	569	303	291	134	1,238	226	168	416	175	136	53	25
神奈川区	11,071	3,627	1,154	1,039	1,647	553	366	469	163	258	240	99	191	107	45	104	67	76	45
西区	6,866	2,578	404	741	1,039	217	103	250	71	242	192	54	117	89	30	68	45	70	29
中区	19,590	10,478	820	1,865	1,282	821	146	253	272	809	640	113	98	351	42	89	44	176	85
南区	14,841	7,709	1,141	1,301	815	1,146	292	299	88	349	146	67	265	277	51	146	47	29	12
港南区	3,938	1,251	539	469	203	411	185	127	57	87	96	36	32	68	21	22	24	18	5
保土ヶ谷区	7,703	2,481	842	641	897	535	306	366	176	148	124	86	187	117	19	105	76	39	14
旭区	5,109	1,060	829	378	384	409	589	249	66	74	85	49	182	103	27	63	67	28	13
磯子区	7,130	3,430	653	509	298	551	226	205	144	118	146	113	64	104	84	49	21	31	13
金沢区	4,638	854	944	341	216	432	275	331	58	77	128	123	42	79	258	34	61	32	8
港北区	9,900	2,357	1,250	1,213	658	805	480	322	148	335	387	146	215	129	39	92	81	119	103
緑区	6,051	1,096	516	361	328	504	449	217	1,533	64	67	150	83	116	51	116	23	18	15
青葉区	6,487	1,574	654	685	167	384	434	225	376	161	286	82	109	61	44	99	83	106	93
都筑区	4,850	862	586	549	83	469	241	143	218	151	145	133	93	58	21	27	46	34	395
戸塚区	5,940	2,036	778	539	436	407	373	251	52	88	122	123	106	69	57	21	31	39	12
栄区	1,831	525	241	191	47	193	78	76	27	60	58	30	44	32	14	10	20	20	3
泉区	2,855	784	732	173	60	178	159	69	13	41	40	86	66	57	27	17	23	6	2
瀬谷区	2,810	559	648	151	189	276	269	101	6	38	34	54	104	39	50	22	21	6	2

最も多い区

2番目に多い区

I 外国人住民への広報・啓発 ～ 伝わる広報とは ～

【既存の取組】

1. 広報媒体の多言語化

①市ホームページ

機械翻訳(令和7年度 9言語 →令和8年度 130言語)

②各種チラシ、リーフレット:対象とする国籍に合わせた多言語化

- ・ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット (6言語)、リーフレット(10言語)
- ・自転車交通ルール of リーフレット(3言語)
- ・防災リーフレット(9言語)
- ・国民健康保険ガイドブック(5言語)、介護保険制度案内パンフレット(7言語)
- ・予防接種コールセンターの御案内(7言語) ほか

I 外国人住民への広報・啓発 ～ 伝わる広報とは ～

【既存の取組】

2. デジタルツールの活用

①防災に関する情報を取りまとめたホームページ改修

- ・避難所で外国人の方を受け入れる際に役立つ通訳ツール等の紹介
- ・外国の方へ多言語で災害に関する情報を発信

②社会制度やルールを伝える動画

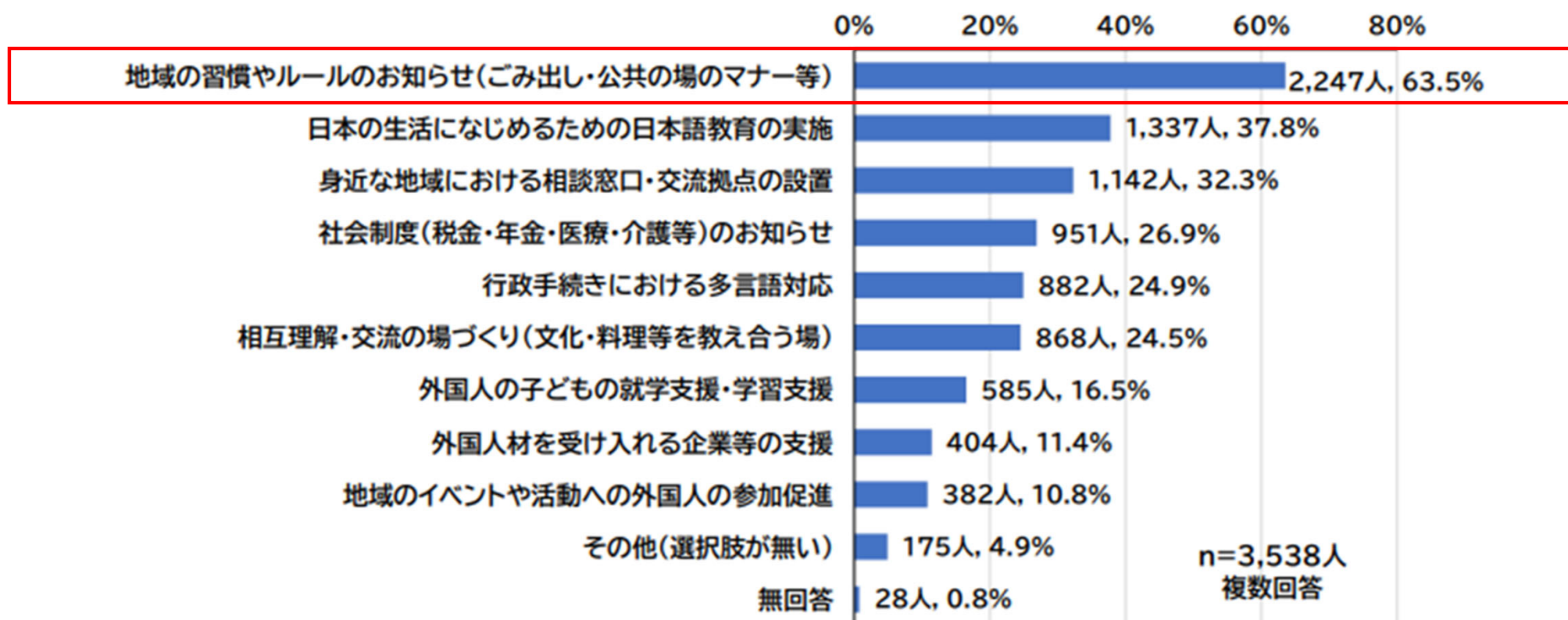
3. 対面での周知・啓発

①国際交流ラウンジ(一部)が行う生活オリエンテーションや交通ルール教室

②日本語教室(一部)でのごみの分別に関する講習

I 外国人住民への広報・啓発 ～ 伝わる広報とは ～

市民意識調査(令和7年12月実施)によると、今後、さらに力を入れるべき取組として、「地域の習慣やルールのお知らせ」が最も多い、63.5%の結果となった



I 外国人住民への広報・啓発 ～ 伝わる広報とは ～

【令和8年度 新規の取組】

①生活ルールやマナー等を外国人住民の方々が集まる場所に出向いて説明(年10回)

<想定している実施場所>

各国料理店、専門学校、団地、日本語教室など

②外国人キーパーソンによるコミュニティ内での発信

上記①の実施を通してつながった「外国人キーパーソン」にコミュニティ内での、
発信を依頼

⇒ 上記の取組等を踏まえ、伝わる広報について御意見聴取

Ⅱ 外国人住民の方々が活躍する機会の創出

【主な活躍機会の場面】

1. コミュニケーション支援の場面

市民通訳ボランティア(外国人通訳ボランティア登録人数 約300名)が、区役所窓口等で行政サービスを必要する方へ、通訳支援

2. 地域活動の場面

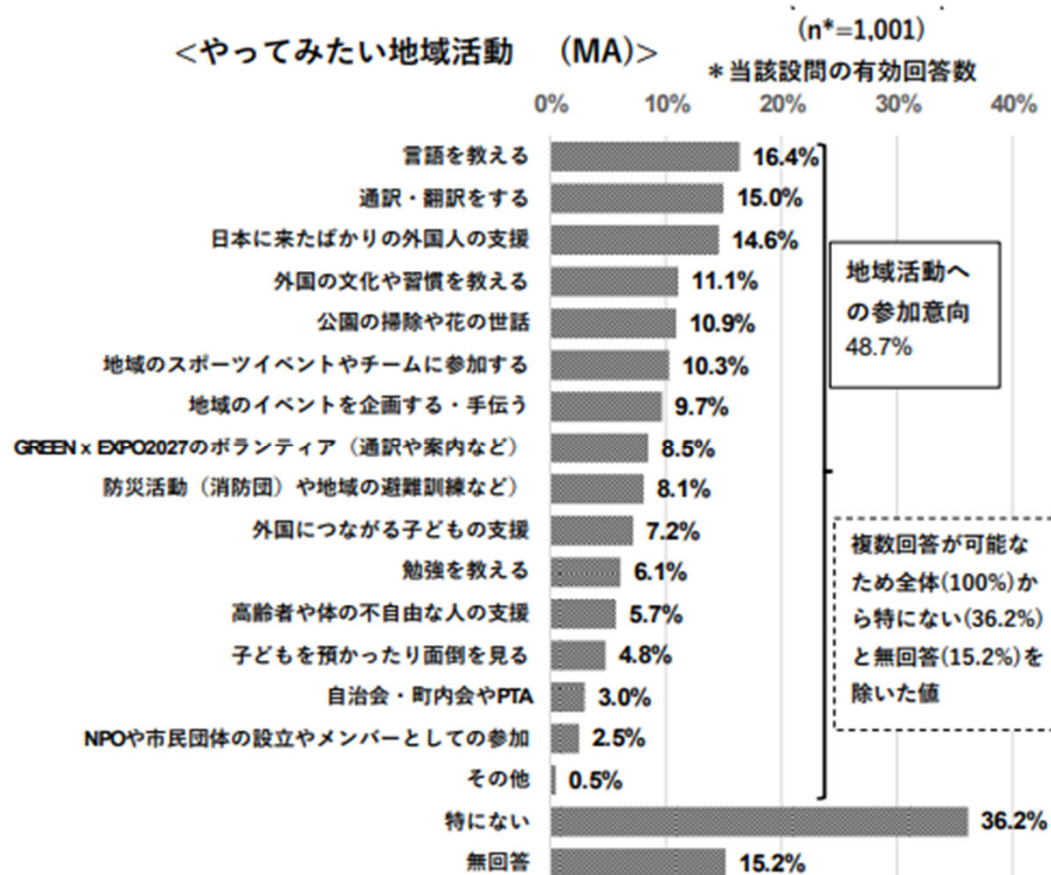
国際交流ラウンジ等が地域と連携して実施するイベント(防災訓練、清掃活動)に参加

3. 異文化交流の場面

国際交流ラウンジ等で行う異文化理解講座の講師として、自国文化等を講義

Ⅱ 外国人住民の方々が活躍する機会の創出

外国人意識調査(令和6年度実施)で、やってみたい地域活動の上位は、「言語を教える」「通訳・翻訳」「外国人の支援」など、外国人の支援に関する活動だった。



Ⅱ 外国人住民の方々が活躍する機会の創出

【令和8年度の実施】

1. ボランティア参加意向のある外国人住民(約200名)向けに地域活動情報を提供
2. 自治会・町内会、外国人コミュニティなどから、外国人住民が参画しやすい地域活動を情報収集したり、外国人ボランティアが参加しやすくするための働きかけを実施

⇒ 上記の実施等を踏まえ、活躍機会創出について御意見聴取